



台風19号の接近に伴う降雨による防災情報（第16報：終報）

令和元年10月の台風19号により甚大な被害が発生した福島県内に、令和元年10月13日から派遣していた排水ポンプ車が、令和元年12月23日16時00分に帰還したため、災害対策支援支部を解除します。

1. 事務所体制 【最新の体制】

令和元年10月13日(日) 2時30分 災害対策支援支部「警戒体制」
令和元年10月13日(日) 18時10分 災害対策支援支部「注意体制」
令和元年10月22日(金) 8時30分 災害対策支援支部「警戒体制」
令和元年10月30日(水) 19時00分 災害対策支援支部「注意体制」
令和元年12月23日(月) 16時00分 災害対策支援支部「体制解除」

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

〒996-0071 新庄市小田島町5-55 TEL:0233-22-0251(代表)

かわぐち しげる

副所長(河川担当) 川口 滋 (内線204)

さいとう かつひろ

副所長(砂防担当) 齋藤 克浩 (内線205)